

## 2 各事業の概要と統計（昭和53年度）

### (1) 微生物検査

#### 1) 腸管系伝染病検査

14,537件検査を行い、赤痢菌1件、サルモネラ菌12件、NAGビブリオ菌1件を検出した。このうち海外渡航者とその関係者の検便は353件で、赤痢菌1件、サルモネラ菌5件、NAGビブリオ菌1件が検出された。

検出された菌の血清学内訳は、赤痢菌については、フレキシネルIb，サルモネラ菌については、B群2例、C1群1例、C2群2例、D1群4例、E1群1例、G1群1例、K群1例であった。

#### 2) 食品細菌検査

1,178件検査を行い、このうち行政機関からの依頼は719件であった。検査項目については、大腸菌群、一般細菌数の外に、検体の種類により、ブドウ球菌、腸炎ビブリオ菌、サルモネラ菌等の食中毒起因菌についても検査を実施した。

#### 3) 細菌性食中毒検査

食中毒の疑いとして72件381検体の検査を行ったが、食中毒と認定されたのは24件226検体であった。原因菌としては、腸炎ビブリオ菌10件、ブドウ球菌9件、サルモネラ菌1件、バチルス・セレウス菌1件、不明3件であった。

#### 4) ウイルス検査

風疹の血精抗体検査を2,442件行ったが、このうちの大多数は妊婦のペア血清であった。また、インフルエンザのウイルス分離は、16件行ったが、そのうち2件が陽性で、いずれもA(H<sub>1</sub>N<sub>1</sub>)型であった。

表1 検査実施状況

昭和53年度

		検 体 数	総 項 目 数
便	腸 内 細 菌	3,809	7,971
	寄 生 虫 卵	2,325	2,325
結 核 菌		230	459
食 中 毒	便 ・ 吐 物	224	865
	食 品	131	920
	関 連 材 料	26	132
食 品 衛 生 細 菌		1,178	2,848
ウ イ ル ス	分離(インフルエンザ)	16	16
	血清(インフルエンザ)	35	35
	風 疹	2,442	2,442
計		10,416	18,013

表2 腸管系伝染病検査

昭和53年度

	赤 痢 菌		サルモネラ菌		エ レ ラ 菌	
	検 体 数	陽 性 数	検 体 数	陽 性 数	検 体 数	陽 性 数
保健所クリニック	548	0	548	0		
防 疫	1,538	1	1,538	11	353	(1) 0
学 校 及 び 事 業 所	1,246	0	1,246	0		
そ の 他	477	0	477	0		
自 ら 行 な っ た も の					24	(8) 0
計	3,809	1	3,809	11	377	(9) 0

( ) はNAGヒブリオ菌

表3 食品細菌検査

昭和53年度

	行政機関		一般	計
	保健所	その他		
牛乳・加工乳	41	12	39	92
鮮魚介類	137	6	4	147
冷凍食品	30	1	26	57
魚介類加工品	116		55	171
肉卵類加工品	78		19	97
乳製品	12	1	8	21
アイスクリーム・氷菓			38	38
穀類	30		33	63
野菜・果物及び加工品	17		4	21
菓子類	70		23	93
清涼飲料水	27		56	83
氷雪	9		1	10
そうざい	4		90	94
その他	128		63	191
計	699	20	459	1,178

表4. 細菌性食中毒検査

昭和53年度

発生 番号	発 生 月 日	摂食 者数	患者 数	推定原因食	便・吐物		食 品		関連材料		推定原因菌
					検体数	陽性	検体数	陽性	検体数	陽性	
2	6.23	2	2	不 明	1	1	—	—	—	—	ブドウ球菌
3	6.27	2	2	クリームドーナツ	—	—	2	2	—	—	ブドウ球菌
4	6.28	2	2	おにぎり	3	3	2	2	—	—	ブドウ球菌
6	7.28	4	2	不 明	2	1	2	0	—	—	腸炎ビブリオ
7	8.1	5	2	おにぎり	1	0	8	3	7	1	ブドウ球菌
8	8.2	不明	23	生 寿 し	6	5	2	0	—	—	腸炎ビブリオ
10	8.3	9	7	刺 身	2	1	8	3	—	—	腸炎ビブリオ
11	8.3	9	6	生 寿 し	2	1	1	0	—	—	腸炎ビブリオ
12	8.3	2	1	生 ウ ニ	—	—	3	1	—	—	腸炎ビブリオ
13	8.4	4	4	生 寿 し	—	—	2	1	—	—	腸炎ビブリオ
14	8.4	11	8	生 寿 し	—	—	—	—	1	0	腸炎ビブリオ
15	8.4	3	3	生 ウ ニ	1	0	—	—	—	—	腸炎ビブリオ
17	8.6	3	1	刺 身	1	1	—	—	—	—	腸炎ビブリオ
18	8.7	不明	19	おにぎり	17	4	10	7	16	3	ブドウ球菌
19	8.20	3	1	刺 身	1	1	—	—	—	—	腸炎ビブリオ
20	8.23	1	1	ホタテ貝の くんせい	1	1	1	1	—	—	ブドウ球菌
23	10.2	13	6	スパゲッティ	2	0	5	0	1	0	不 明
24	10.4	12	9	和 食 定 食	68	16	—	—	—	—	サルモネラ菌
25	10.25	11	6	スパゲッティ ミートソース	2	2	2	1	—	—	バチルス・セレウス
26	12.16	20	8	不 明	5	3	4	0	6	1	ブドウ球菌
27	12.23	92	27	オードブル	17	0	2	0	—	—	不 明
28	1.26	不明	1	不 明	1	1	1	0	—	—	ブドウ球菌
29	2.25	3	2	不 明	1	0	1	0	—	—	不 明
32	3.25	3	3	カレーの たつたあげ	3	3	2	2	—	—	ブドウ球菌
					137	44	58	23	31	5	

## (2) 臨床検査

### 1) 一般臨床検査

事業の見直しを行い簡単な臨床検査はすべて保健所試験室で処理することにしたので検体数は前年の30%に減少した。この見直しにより生じた人員の余力と経費は、すべて後述する新規事業「クレチン症検査」に振りむけられた。

### 2) 梅毒検査

検体数は3,890件で前年度より8%の増加があった。このうち保健所依頼のものが3,129件で80%をしめ残り20%が市内の医療施設からのものであった。スクリーニング検査ではガラス板法TPHAの2法、精密検査ではこれに凝集法・緒方法の2法を追加して判定を行なった。健康者にみられる梅毒陽性数および陽性率は表(2)の如くで妊婦では0.33%で前年と同様であったが、一般受診者では15%で前年度の約5倍であった。この原因は60才以上の高齢者の検査依頼が増えたため、これを除くと0.56%であり、ほぼ前年通りであった。

### 3) 特殊臨床検査

鉛職場作業者の血中重金属分析が主なものであるが、その他に厚生省特別委託研究に参加し、鉛、鉄、銅、亜鉛、カドミウム等の分析もおこなった。

### 4) B型肝炎(HBs)抗原・抗体検査

昨年度から実施された事業で、HBs抗原および抗体の検出をラジオイムノアッセイでおこなった。検査は保健所から依頼によるものである。内訳はHBs抗原検査が210件のうち陽性21件、陽性率は10.0%であった。HBs抗体検査は16件で陽性9件、陽性率は56.3%であった。

### 5) 先天性代謝異常検査

本年度は22,631件の検査を行なった。これは前年度からみると約47%の増加であった。

検査内容はフェニールケトン尿症、ガラクトース血症、ヒスチジン血症、ホモシスチン尿症、メイプルシロップ尿症の5種目でスクリーニングの結果5例が陽性を示しうち4件がヒスチジン血症と診断され現在治療中である。

### 6) 先天性甲状腺機能低下症(クレチン症)検査

札幌市が全国の地方自治体に先きがけて行った新規事業で先天性代謝異常検査と同様に市内で出生した全新生児を対象にした無料検査である。検査法はこの事業のために当所が新たに開発した固相法ラジオイムノアッセイを用いた。

本年度の(6月開始)検体数は18,768件で再採血をしたもの41件、精密検査を行ったもの6件でこのうち5件がクレチン症と診断され現在治療中である。発生頻度3,754件に1件でこれは米国、カナダ両国が100万人を対象にして調査した結果と完全に一致した。

表1 臨床検査の項目別検査状況

区 分		件 数	区 分		件 数	
血	血液一般検査	108	(2)	中性脂肪	144	
	〃 重金属測定	257		口紙泳動	74	
	フェニールケトン尿症	22,685		RA・CRP・ASLO	26	
	ガラクトース血症	22,685		そ の 他	18	
	ヒスチジン血症	22,685		小 計	262	
	液	ホモシスチン尿症	22,685	(3)	ガラス板法	3,890
		メイプルシロープ尿症	22,685		TPHA	3,890
		クレチン症	19,556		凝集・緒方法	178
小 計		133,346	小 計		7,958	
血 清 (1)	HBS抗原	210				
	HBS抗体	16		合 計	141,792	
	小 計	226				

表2 健康者にみられた梅毒反応陽性並びに陽性率

検査対象	区 分	検 体 数	陽 性	
			件 数	%
一 般 検 診		2,633	39	1.48 (0.30)
妊 婦		592	2	0.33 (0.35)

### (3) 環境検査

#### 1) 飲料水検査

水質検査月別及び依頼別検体数は表 1、水質基準適否は表 2 のとおりであり、一般飲料水は 2,440 検体で適合率は 59.3%（水道水定期臨時検査は 71.1%，自家用及び営業用井戸水は 46.6%）水道法による全項目検査は 139 検体で適合率は 59.7%（原水 47.4%，浄水 68.3%）といずれも昨年と概ね同じであった。

特殊検査項目・内容別件数は表 3 のとおりで延 354 項目の検査を行ない、件数は昨年とほぼ同じである。内容的には昨年行なったビルの実態調査による亜鉛検査が減少したが、地下鉄工事等による水素イオン濃度、COD 検査が増加した。

また、今年度中に一般市民より依頼があった自家用飲料水についての苦情の集計は、表 4 のとおりで、臭味、濁りなどは例年どおり目立って多かった。

なお、表 4 は当所で行なっている資料表記入事項を集計したものである。

#### 2) 家庭用品検査

本年度中に依頼のあった有害物質を含有する家庭用品検査の状況は表 5 のとおりである。ホルムアルデヒド検査は 261 件で、うち基準に適合しないものは大人用で 4 件あった。また今年度は家庭用スプレアの塩化ビニル検査を 8 件、繊維製品のデイルドリン検査を 26 件行なった。結果はいずれも基準に適合であった。

#### 3) 水棲生物、衛生動物検査

一般市民より依頼のあった飲料水中の水棲生物検査（同定）、衛生動物検査（同定）状況は表 6 のとおりで、昨年度以前に比し種類数共増加の傾向がみられた。

なお今年度は保健所環境衛生係と共同で、変質の少ない携帯に便利な合成樹脂封入による衛生動物の標本の製法を 10 数種類の昆虫について検討した。

結果は、ほぼ満足のいくものであり、今後標本数を増やして行く予定である。